

第3期 ましろ未来計画

概要版

益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画の概略

2015（平成27）年10月に策定した町の最上位の経営計画「新ましこ未来計画」（新未来計画）の計画期間が2021（令和3）年3月に満了となることから、町ではこのたび、新たな経営計画となる「第3期ましこ未来計画」を策定しました。この冊子では、その概要をお知らせいたします。

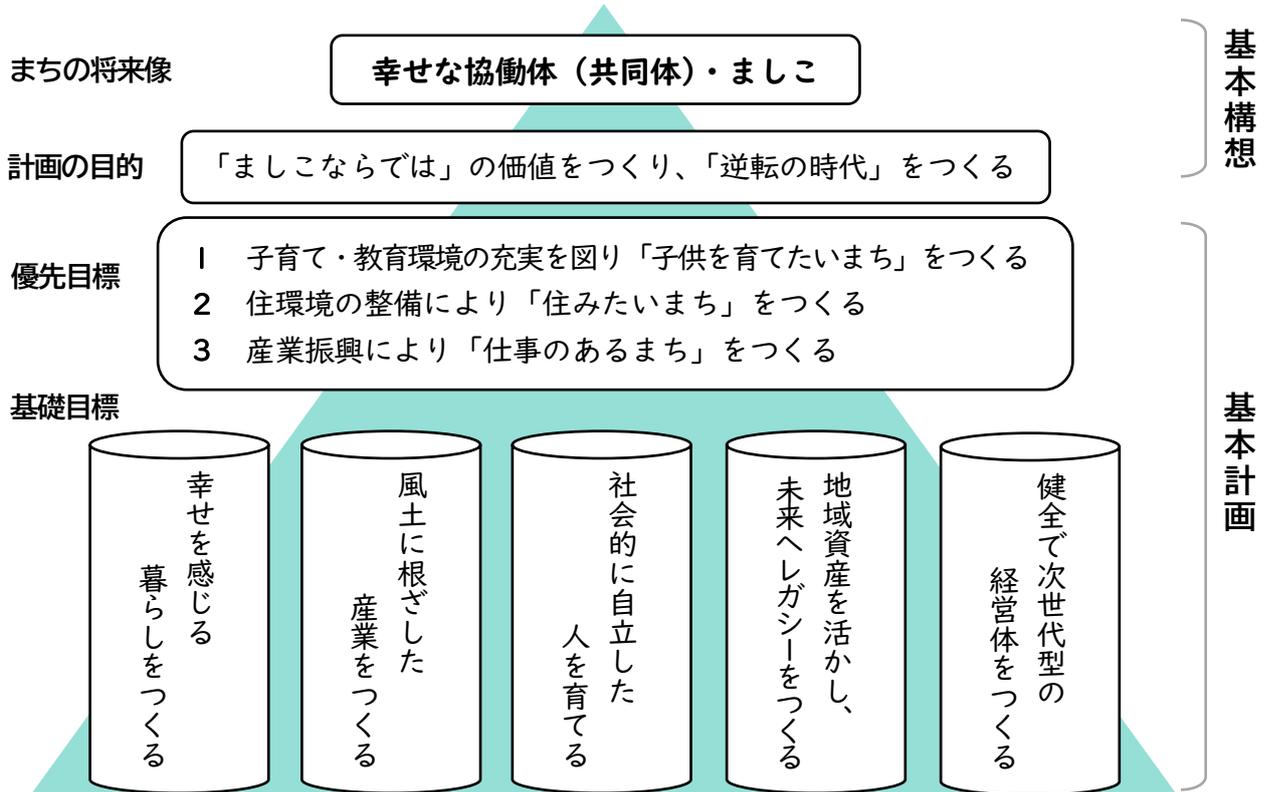
■ 基本構想

基本構想では、本町の現状と特性、そして将来の人口の状況を見据えた長期的な視点に立ち、目指すべきまちの将来像「幸せな協働体（共同体）・ましこ」の実現を図るための基本的な方向性を示しています。

■ 基本計画

基本計画では、本町が抱えている喫緊の課題である「少子化の克服」に対し、直接的かつ大きな成果が期待できる3つの「優先目標」を設定したうえで、基本構想の実現に向けバランスのよいまちづくりを進めていくため、新未来計画を踏襲し、5つの「基礎目標」を設定しています。

図 第3期ましこ未来計画のイメージ



■ 計画期間

本計画の計画期間は2021（令和3）から2025（令和7）年度までの5年間とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化に柔軟に対応できるように、計画期間中も適宜見直しを行うこととします。



基本構想

■ まちの将来像

本町では、自治会や地域、議会、各種団体の代表者や公募による委員などによる町民会議で協議を重ね、また地域懇談会やアンケートなどにより多くの町民の意見を取り入れながら定めた「益子町まちづくり基本条例」(平成26年4月1日施行)において、

**「私たちが協働し、
誰もが笑顔で暮らしていけるまちを築くこと」**
を町政の第一の目的としています。



それを踏まえ、私たちが目指すまちの将来像は、新未来計画に引き続き、次のように位置づけます。

幸せな協働体(共同体)・ましこ

20年後、30年後も私たちが益子町という共同体のなかで「幸せ」であり続けられるように、この計画を策定いたします。

どのような時に「幸せ」を感じるかは人それぞれですが、自分や家族が健康であること、物質的・経済的に満ち足りていること、友人たちと楽しく過ごせていることなど、多くの人に当てはまる「幸せ」はもちろんのこと、次のような幸せも感じられるような共同体の実現を目指します。



「幸せ」の例

- 自己受容
ありのままの自分を受け入れ、自分らしく生きること
- 自己実現
夢や目標に向かっていくこと、またそのような人を応援できること
- 他者貢献
他人や地域、町のためにやることがあること
- 所属感・他者信頼
困ったときは、お互いに助け合えること
- 現状肯定
足るを知り、あるがままの状態に満足できていること
- 地域愛・益子愛
益子の自然、歴史、文化、仲間を愛していること

■ 現状と課題

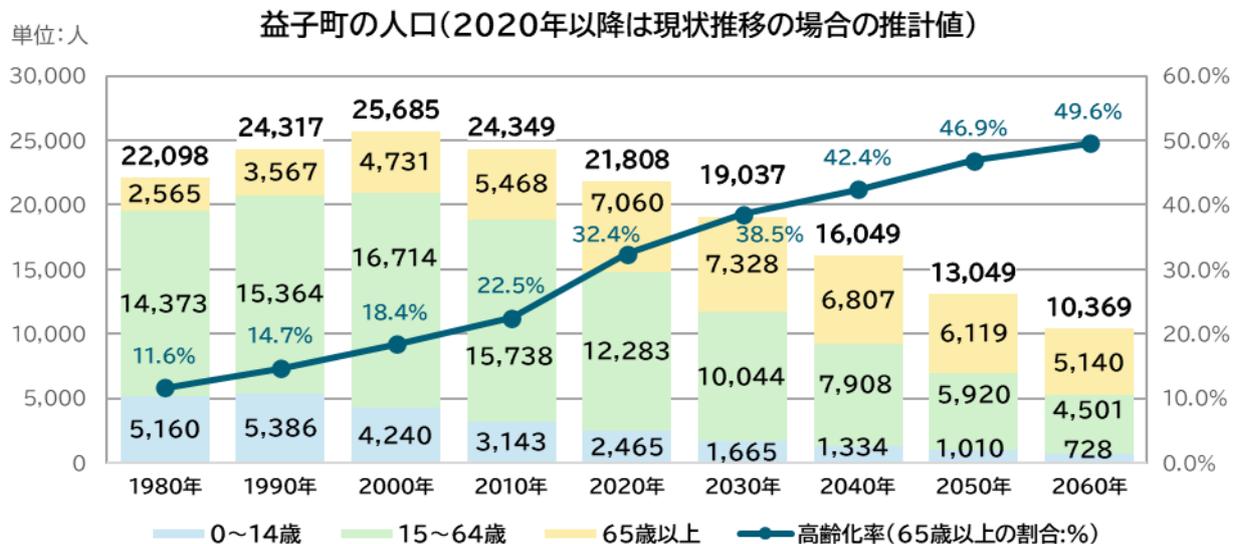
本計画の策定にあたり、本町を取り巻く様々な社会情勢などの現状と課題の把握を行いました。喫緊の課題としては、全国的な傾向の例に漏れず、本町においても少子化の進展や人口減少が想定を超える速度で進んでいる状況にあるほか、新型コロナウイルスが町民生活や町内産業に与える影響についても、予断を許さない状況が続いています。

環境を取り巻く状況については、本町においても平均気温の緩やかな上昇が確認できており、気候変動という地球規模の問題に対しても、当事者として取り組んでいく必要があります。また、マイクロプラスチックによる海洋汚染をはじめとした様々な環境問題は、時間的、空間的、政策分野的に大きく広がり、かつ相互に密接に関連しており、持続可能な社会を実現するためには、本町としても、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させるまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりに関する意識の状況については、町民が誇りに思える地域資源は豊富にあるものの、地域の担い手不足と地域住民同士の関係の希薄化が進んでいるため、地域に若者を取り戻し、町民と行政が協力し合ってまちづくりや地域づくりに取り組むことが必要となっています。

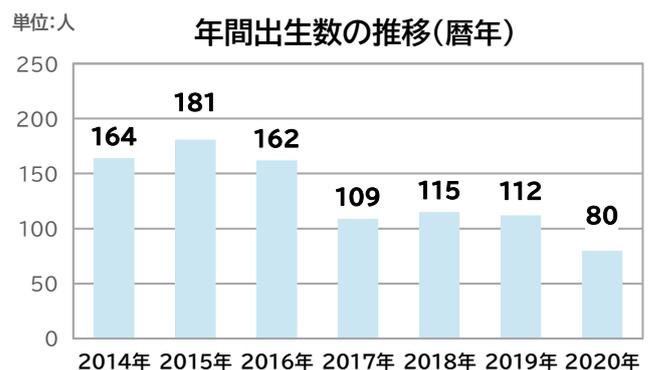
■ 人口及び少子化の状況

本町の人口は、2000（平成12）年の25,685人をピークに減少に転じており、近年は毎年1%程度の減少となる年が続いています。



また、新未来計画において重要業績評価指標(KPI)の一つとして設定していた「年間出生数」は右のとおりとなっており、特に2017(平成29)年以降、本町における少子化の状況は非常に深刻なものとなっています。

バランスのよい人口構造を目指し、地域の担い手を確保していくためには、少子化の克服に向けた取組が急務となっています。



■ 計画の目的

本計画では、本町を取り巻く様々な社会情勢を踏まえたうえで、まちの将来像である「幸せな協働体（共同体）・ましこ」を実現するための目的を、次のとおりとします。

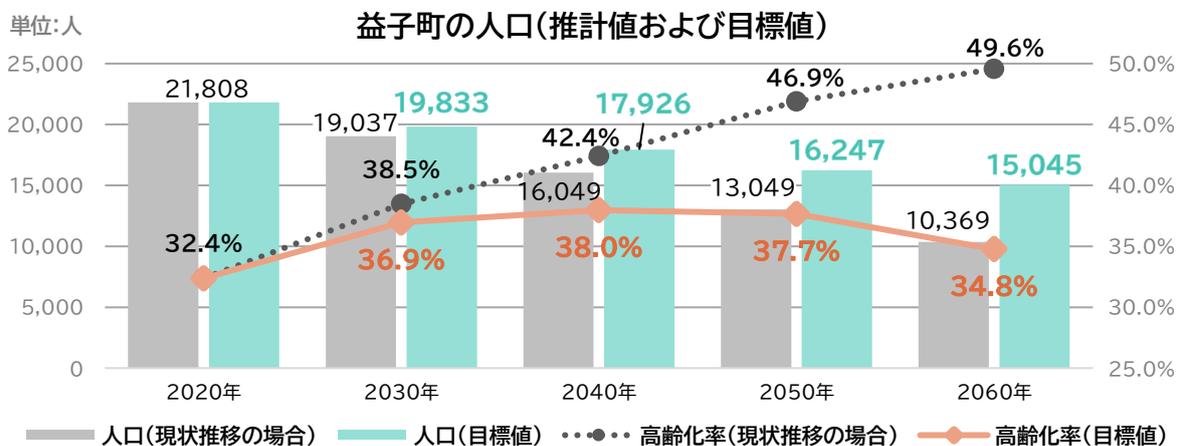
「ましこならでは」の価値をつくり、 「逆転の時代※」をつくる

そして、目的に対する最上位の数値目標を、計画期間の最終年度である令和7年度における「合計特殊出生率1.5」及び、計画期間である令和3～7年度の5年間ににおける「20～30歳代の子育て世代100組の移住の実現」とし、年少人口の増加につなげます。

また、「ましこならでは」の価値づくりを今後5年間の計画期間中に強く推し進めることで、益子町に住み続けたいと思う町民や住んでみたいと思う人々、さらには益子のファンを増やし、少子化の流れを逆転させる転換期とすることを目指します。

指標	基準値 平成30年度(2018年度)	目標値 令和7年度(2025年度)
合計特殊出生率	1.35	1.50
20～30歳代の移住者	—	100組 (累計)

本計画を強力に推進し、持続可能な地域づくりを着実に進めていくことで、本町の人口の状況を以下のように改善することを目指します。



※ 逆転の時代・・・本計画では、現在減少傾向にある14歳以下の年少人口が今後20年以内に増加傾向に転じることを指すこととする。

基本計画

■ 優先目標

本計画の目的（4ページ参照）を達成するため、本町が抱えている喫緊の課題である「少子化の克服」に対し、直接的かつ大きな成果が期待できる次の3つを優先目標として位置づけ、積極的に事業を実施していきます。



優先目標 1

子育て・教育環境の充実を図り 「子供を育てたいまち」をつくる

本町が抱えている喫緊の課題である「少子化の克服」に立ち向かい、本計画の目的を実現するためには、益子で子供を産み育てたいと思う若者を増やすことが必要不可欠です。そこで、本町の大きな強みである歴史的に多様な人材を輩出してきた素地を活かし、子育て世代が憧れる、子育て環境・教育環境が充実したまちづくりを進めます。

1 幼児保育・教育環境の充実

1. 7園と各家庭、町が一体となり、子供たちの「非認知能力※」を育みます。
2. 陶芸、野遊び、音楽、外国語教育など、7園それぞれの特色づくりを応援します。
3. 町内外のアーティスト等と連携し、子供たちの感性や想像力、考える力を育みます。

2 子育て世代への経済的支援の充実

1. 子育て応援手当やこども医療費の助成、保育料の無償化枠の拡大などにより、子育て世代への経済的支援を行います。
2. 子育て世代の定住のための住宅費補助制度により、経済的負担の軽減を図ります。

3 子育て世代への社会的支援の充実

1. 病児保育などの困りごとのサポートを強化します。
2. 小児科、耳鼻科などの誘致を進めます。

※ 非認知能力・・・IQや偏差値等の数値ではなく、内面的な力。具体的な例としては、「自ら主体的に物事に取り組み目標を達成する力」、「自分の気持ちをコントロールする力」、「他者とのコミュニケーションが取れる力」などを意味する言葉。

優先目標 2

住環境の整備により 「住みたいまち」をつくる

令和元年度に策定した「益子町ランドスケープ計画」の中でも示されているように、美しい里山の自然に抱かれた生活は、SDGs※1の時代に相応したものです。また、自然災害や疫病など、これからの時代のリスクへの「強み」も本町にはあります。さらに、「若者の感性」に訴えかけられる美観地区の整備も進めます。

1 益子の中心地の付加価値の向上

1. 役場周辺土地区画整理事業を進め、美しく快適で利便性の高い町の中心地を創ります。

2 ランドスケープ計画とともに 里山に暮らす喜びを共有できる宅地をつくる

1. 町内各地の「平地林」や「山裾」は、本町ならではの魅力的な場所です。これらを活かし、土地所有者の皆様の理解を得ながら、「ましこならではの」の住まいづくりを促進します。

3 子育て世代を惹きつける、 益子の暮らしがたのしめる住まいの提案

1. 子育て世代に向けた、益子の暮らしの体験機会を充実させます。
2. 子育て世代向けの益子の暮らしの体験施設整備を進めます。
3. 町有地の活用も含め、民間活力との連携により、子育て世代向けの「定住促進住宅」の整備を進めます。

4 第3の居場所（サードプレイス）づくり

1. 自宅や職場、学校以外の居場所ともなりえる、図書館を核にした複合施設の整備を進めます。

優先目標 3

産業振興により 「仕事のあるまち」をつくる

定住人口を確保するため、町民の生活を支えるうえでなくてはならないのが、日常生活を営むための「仕事」です。新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた本町経済の立て直しを図ると共に、長期的に本町経済の基礎となる「地場産業」の育成を図ります。また、令和の時代に合った企業誘致を積極的に進めます。

1 新型コロナウイルス感染症への 経済面での対応

1. 町独自のポイントカード「mashipo(マシポ)」の利用促進策を講じ、町内循環型経済を構築します。
2. 新規雇用の促進と町内事業者を支援するための仕組みづくりを進めます。
3. インターネットで町内産の商品を販売する仕組みづくりを支援します。

2 農業と食の人材育成

1. 「農の学校」(仮)を創設し、移住・定住者を含め、広く農業の担い手・地域の仲間づくりを行います。
2. 「食の学校」(仮)を創設し、町内産の農産物を活用した新商品開発の支援を通して、農業と飲食サービス業の連携を推進します。
3. チャレンジショップを活用して、農業と食に関わる起業を支援します。

3 益子町版DMO※2の設立

1. 益子町版DMOを設立し、益子の新しい楽しみ方をつくります。

4 企業誘致

1. 既存の用地を活用して、子育て世代が働くことを念頭に置いた、本町との良きパートナーとなれるような企業の誘致に努めます。

※1 SDGs(持続可能な開発目標)・・・2015(平成27)年9月の国連サミットで全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のこと。

※2 DMO・・・Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNSなどを活用した情報発信・プロモーション、ビッグデータなどを活用した効果的なマーケティング、戦略策定などについて、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体のこと。

■ 基礎目標

本計画では、計画の目的を達成し、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、5つの基礎目標を設定しています。様々な分野における施策を体系的に整理し、実施していくことで、バランスのよいまちづくりの実現を目指します。

この冊子では、基礎目標ごとに政策と施策を列挙するとともに、町民の皆様との協働によりできることの一例を挙げています。できる方が、できる時に、できる範囲でご参加ください。

1

幸せを感じる暮らしをつくる

政策	施策	協働でできること
1. 若者や子育て世代を 応援するまちの実現	1. みんなで子育てするまちの実現	* ましコッコハウスでの多世代交流 * 家族ぐるみ・地域ぐるみの子育て
	2. 若者のU I Jターンの推進	* 若者が帰ってきやすい、 だれもが住みよい地域づくり * 移住定住推進の受入体制の充実 * 空き家・空き地の情報の充実
2. 健康・長寿ましこ づくりの推進	1. ライフステージに応じた 健康づくりの推進	* 健診の受診率の向上と、 生活習慣病予防の実践
3. だれもが いきいきと生活できる 暮らしの充実	1. 住み慣れた地域で暮らすための 支え合いと地域福祉の推進	* 助け合い・支え合いの地域づくり * ゴミ出しや買い物付き添い援助など、 住民参加型の生活支援事業の推進
	2. 高齢者の生きがいづくりの推進	* 地域ぐるみの生きがいづくりの支援 * いきいきクラブなどへの参加の推進
	3. 障がい者の自立と 安心して暮らせるまちづくり	* 障がい者への支援の強化 * 障がい福祉人材や担い手の育成 * 障がい者就労支援施設からの物資の購入
	4. 生活に困ったときの 支援や自立の推進	* 見守りの実施と関係機関への情報提供 * 支援できる物資の寄付
4. 美しい里山・ きれいなまちの推進	1. 脱炭素・ 脱プラスチック社会の推進	* 脱炭素・脱プラスチックにつながる 生活様式の推進
	2. 農山村の景観維持と整備の充実	* 環境保全団体の活動の活発化 * 花のまちづくりの推進
	3. ごみの資源化・減量化の推進	* 自治会などによる資源ごみ回収の推進 * 食品廃棄の抑制の推進
5. 安心して暮らせる 地域づくりの推進	1. 日常を守る災害対策の推進	* 災害対策の推進 * 新しい生活様式の実践
	2. 防犯・交通安全の意識の高揚	* 交通マナーの向上 * 家族や地域での見守り活動の推進

2

風土に根ざした産業をつくる

政策	施策	協働でできること
1. しごとの創出と 町内産業の活性化	1. 町内循環型経済の推進	* mashipo加盟店の利用の推進 * mashipo加盟店の拡大
	2. 令和の時代・益子の特性に合った企業*誘致の推進	* 安心して働ける職場環境の整備
	3. 商店街活性化と起業支援	* 補助制度などによる起業の支援 * 空き店舗情報の充実
	4. 世界に誇る手仕事の町づくり	* 家庭や店舗での益子焼などの工芸品の利用の推進
2. 成長産業としての 農業の育成と「食」の まちづくり	1. 地域の特性に合った農産物の生産体制の整備	* 新規就農の促進 * 農地バンクの充実
	2. 農と食のまちづくりの推進	* ブランドとなる農産物の生産 * 町内産農産物による新商品開発
	3. 農産物の販路拡大	* 農産物の地産地消の推進
3. 観光の基幹産業化	1. 観光基盤の整備	* 町のブランドイメージに沿った情報発信
	2. DMOを核とした観光地域づくり	* 魅力ある観光商品の開発 * 地域の魅力の発信

3

社会的に自立した人を育てる

政策	施策	協働でできること
1. 自らの未来を 切り拓くことができる 人財の育成	1. 子供の非認知能力を高める体制づくり	* 「ましこ育脳プログラム」の普及 * 子育て支援教室や家庭教育学級の充実 * 子供の夢実現のサポート体制の強化
	2. 主体的に行動できる人財づくり	* あいさつ運動の推進 * 職場見学や職場体験の機会の充実
2. 豊かな人間性と 健やかな体を備えた 人財の育成	1. しなやかで豊かな心を持つ人財づくり	* 文化・芸術活動の充実 * 外国語教育の充実・国際理解教育の推進
	2. 健康でたくましい心身を育てる体制づくり	* 健康増進や体力づくりの推進 * 子供たちの体力向上の支援
3. 自ら地域づくりに 参画できる人財の育成	1. 地域協働による教育体制づくり	* 学校・保護者・地域による「地域とともにある学校づくり」の推進
	2. 地域社会に参画する人財づくり	* 児童・生徒のボランティア活動や地域活動への参加の推進 * 住民の学習と活動の推進

※ 令和の時代・益子の特性に合った企業・・・本計画においては、優先目標及び基礎目標に資する取組を行う企業や、環境に配慮して事業活動を行うなどSDGs（持続可能な開発目標）に積極的に取り組む企業のことを指す。

4

地域資産を活かし、未来へレガシー^{※1}をつくる

政策	施策	協働でできること
1. 歴史や文化財、 風習の活用と継承	1. 歴史や文化財の活用	* 文化財の保護・活用の推進
	2. 風習の継承	* ましこ世間遺産に触れる機会や 環境整備の推進 * 若者や子供たちの地域の祭りなどへの 参加機会の増加
2. 日本遺産を通じた 地域活性化の推進	1. 日本遺産の普及・啓発、 周遊ルートなどの環境整備	* 日本遺産関連事業の普及・促進
3. ランドスケープデザイン ^{※2} と連携した地域づくり	1. 風景・デザイン・利便性が調和す る「ましこならではの」地域づくり	* 美観・景観に配慮した取組の推進 * 住居周辺の環境美化の推進
4. 快適で便利に暮らせる 基盤づくりと 土地利用の推進	1. 安全に配慮した 快適に移動できる道路の整備	* 道路周辺の環境整備の推進
	2. 下水道の整備・更新、 事業の健全経営化	* 生活排水の適正処理の推進
	3. 地籍調査の推進と 土地の適正かつ有効な活用	* 地籍調査事業の推進
5. 地域イメージの 形成と定着	1. 「ましこならではの」という 価値の確立	* 「ましこならではの」の特性や資源に 触れる機会の創出 * 益子のブランドアイデンティティ ^{※3} の 整理・明確化の推進

※1 レガシー・・・一般的には、遺産、先人から受け継いだもののこと。本計画では、過去から受け継いだもの及び新しく整備していくものを途絶えさせずに後世に残していくことを指す。

※2 ランドスケープデザイン・・・一般的には、都市における公共空間のデザインのこと。本計画では、これからの本町の未来を見据え、公共事業のあり方や、風景・景観づくりへの取組など、まちをデザインする未来予想図をいう。

※3 ブランドアイデンティティ・・・ブランドが打ち出したいコンセプトを明確に表現したもの。本計画では、本町が打ち出したいまちのブランドイメージを明確に言語化したものを指す。



政策	施策	協働でできること
1. 将来負担の予測と対応手法の準備	1. 必要経費を高い精度で予測する	* 町の財政状況や公有施設の今後のあり方に関する情報共有の推進
	2. 財源の獲得手段を多様化する	* ふるさと納税の寄付獲得の推進
2. 行政経営の最適化	1. 事務事業及び事務分掌を見直す	* 役場業務の客観的な評価の推進
	2. 民間の力を活用し、利便性の維持・向上を図る	* 地域課題の解決や業務効率改善につながる手法の共有
	3. デジタルガバメント※を推進する	* スマートフォンなどの情報機器による行政手続きの普及促進
	4. 幅広い視野を持つ職員を育成する	* 職員の接遇満足度調査などの実施
3. 協働のまちづくり	1. 持続可能な地域社会づくりの推進	* 地域のつながりや地理的条件を考慮した地区の設定と、きめ細やかな人口動態の分析の実施 * 人口増へ向けた地区別戦略づくりの推進
	2. 町民活動への支援	* 町民団体やボランティア団体の活動の活性化

※ デジタルガバメント・・・国ではデジタルガバメント推進方針・デジタルガバメント実施計画などを策定し、デジタルガバメントの構築に取り組んでおり、行政手続きの単なるオンライン化のみならず、デジタル技術の徹底活用により行政のあり方そのものをデジタル化前提で見直すこと。手続きのオンライン原則化、添付書類の撤廃、ワンストップサービス（子育て、引越、介護、死亡・相続といったライフイベントに係る手続）等を推進。

以上が「第3期ましこ未来計画」の概要となりますが、本計画ではさらに、より具体的な行動内容などを施策ごとに明記しているほか、数値目標として、基礎目標ごとに「成果指標」を、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、計画の推進にあたって高い実効性の確保に努めています。

また、本計画の策定にあわせて益子町財政計画の見直しを行い、財政面からも実現性の確保に努めています。

詳しくは益子町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page002955.html>



第3期ましろ未来計画

概要版



令和3年1月

発行 栃木県益子町

編集 益子町総務部企画課

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 番地

TEL 0285-72-8828 / FAX 0285-72-7601

<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>